

伝文

日本口承文芸学会 会報

【伝文】 第34号 2004年3月

発行 日本口承文芸学会

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 古典文学第4研究室内

TEL/FAX 042-329-7246

話を作るということ

小島 美子

この頃私は多くの方々に、“作り歌”をおすすめしている。作り歌とは、宮崎県北部の山深い村、椎葉村でごく日常的に使われていることばである。この村では、昔から伝えられてきた民謡のメロディに、即興的にことばを作って歌うことが珍しくなく、それを“作り歌”といっているのである。

私が初めて作り歌ということばを耳にしたのは、ある集落で徹夜の神楽のあとの直会で、一息ついているときだった。その神楽の当番だった50代の男性が立ち上がって、“皆さんのおかげで、このように冬の祭りが無事に済んで嬉しい”という意味の歌を歌われたのである。誰かが歌い出したら、すぐ録音するのが私たちのさがのよなものだから、私はマイクをそっと出していた。すると、その男性は歌い終わってから、それに気が付き、“作り歌じゃまずかったかな”と頭をかきながら、ボソツといわれたのである。それはそのメロディが、この村でよく歌われる正月の歌のメロディなので、録音するなら、伝統的な正月の歌の歌詞で歌うべきだったかな？という意味なのである。そのことばがごく自然に出てきたことで、“作り歌”ということばが、この村では自然に日常会話の中で使われていることを知ったのである。

実際にたとえば私が椎葉村のどこかの神楽を見に行くと、早速神楽を囃すせり歌の中に、美子先生が久しぶりに神楽にやってきたなどと歌いこまれてしまい、皆さんがこちらをみてニコッと笑ったりするのである。

椎葉村でも作り歌は伝統的な歌詞より軽く見られているのは確かだが、もし作り歌の中で多くの人々の共感が得られるような歌詞ができれば、それを他の人々も歌うようになり、やがて民謡の歌詞として定着するだろう。民謡の歌詞はそうにして増えてきたのである。だから民謡が暮らしの中でよく歌われている状態ならば、作り歌が作られるし、逆にいえば、作り歌が作られるような民謡は、まだまだ生命力があって生きているといえるのである。

作り歌はまた、自分で作って歌うことによって誰に聞かせなくても、自らを慰めたり励ましたりすることができる。沖永良部島のある女性は、幼い頃ひどく悪い環境で育ったが、祖母の歌う民謡のメロディを覚え、それに自分の気持ちをのせ、ひそかに心の中で歌うことによって、その生活に耐えることができたという。

それで思うのだけれど、民話とか昔話とかいわれるおはなしの方はどうなのだろうか。これも誰かが作り話をいい始め、語っていくうちに尾ひれがつき、他の人々にも語るようになっておもしろい話になり、またそのヴァリエーションも生れて、ゆたかな話になるということなのだろうか。この頃語るということが見直されているよう

けれど、そういう話を作るといふはなしも聞きたい。

(東京都)

＜第46回研究例会＞・報告
シンポジウム「学校教育と口承文芸」

青木 俊明

第46回研究例会(2003/12/13 於・市川市中央図書館)は、「学校教育と口承文芸」と題してシンポジウム形式で行われた。

まず、米屋陽一氏から「聴き耳を育てるということ」というテーマで、勤務する中学・高校における実践報告があった。以前は、気軽に学校から離れて民話の舞台を訪ねたり、古老から話を聞くことができたのだが、現在では危機管理の問題から、学校の外へ出かけることは難しくなっているなど、学校現場での取り組みが具体的に紹介された。

続いて、高木史人氏が、「口承文学研究者と民話活動家と語りの実践者と」と題して、波多野ヨスミ女からの昔話の収集方法やヨスミ女の昔話集の作り方から、語り手と研究者の関わりを検討し、さらに明治初期から、学校の話し方の授業で、昔話が語られていた事実を指摘し、語り手と学校が古くから関わっていたことを述べた。

最後に櫻井美紀氏から「日本と海外、公教育の語りの授業」という報告があった。日本の語りについては、語りが学校から地域のボランティアへ移っていった過程が述べられ、アメリカの語りについては、「ストーリーテリング・ユース・オリンピック」のビデオも利用しながら、ストーリーテラーが学校でいかに活動しているかを報告し、さらにストーリーテリングの教育的効果も示された。

質疑応答では、コーディネーターの根岸氏からの「結論を出すのではなく、情報交換の場にしたい」との提案を受け、フロアからもボランティアで語りの実践をしている方の取り組みが報告され、活発な情報交換が行われた。私自身も高校に勤務していることもあり、勉強になることが多かった。今後の授業のなかで、「語り」をぜひ取り入れたいと思うようなシンポジウムだった。(静岡県)

日常生活の中で

高桑 弥須子

まず、学習センターという場所で開催して下さったことを感謝します。大学等と違って敷居が高くなかったので、興味にひかれるままに参加することができました。

いまさら何をですが、物語の法則とでもいうものがあります。たとえば、異世界に入り込んでしまったら、そこで煮炊きしたものを食べてはいけないことや、見るな(するな)といわれたら見て(やって)しまうこと、ものごとは三度くりかえされることなどなど。本にいろいろ解説されているけれど、そう教えてもらわなくても、たくさんの物語を読み重ねているうちに、自然に体の中にしみこんでいるものが。普段はこれらのことをあえて意識することなく、しかしそのからだが欲するところの物語を、選び、読み、語っています。

法則というものを意識しようとすまいと、日ごろ子どもたちにお話を語るものとして当然興味関心は「昔話とは何か」というところに向かいます。リューティの昔話理論を読んだときには「そういうことか」と妙に納得したものです。その延長として当然「口承文芸」というものに対する関心は広がり、今回この公開シンポジウムへの参加となり、普段交流のない方々、特に学問世界の方のお話を聞くことができたことは大変興味深いことでした(高木さんがなぜ「民話」ではなく「昔話」という名称にこだわるのかお聞きしたかったです)。

日常生活の中で、折あれば、その事柄にまつわる話をしたいと思う。話の端々に諺を引用する人のように、正月、七草、田植え、夏祭り、ことあるごとに話をひっぱってこられたら楽しいだろう、そこに民俗学の裏づけがあればまた別の面白味も出てくるであろう。そして「話」は日常生活から生まれるものでもあるから、口承文芸という分野にさらに関心は深まるどころです。(蛇足まで「聴き耳頭巾を手わたしたい」ということが私が子供に向かうベースです。)

(千葉県市川市立妙典小学校)

2003年12月13日、市川市生涯学習センターにて、第46回研究例会公開シンポジウム「学校教育と口承文芸」が行なわれた。

米屋陽一氏は、「聴き耳を育てるということ」と題し、口承文芸学の成果を学校教育の場にどう生かすことができるかという問題を提起され、話すこと聴くことの苦手な子どもたちを、探訪という「聴き耳」をたてる場に連れ出し、その経験を通して、子どもたち自らが民話・生活体験を自分の言葉で語る「語り手」となるよう呼びかける実践をしてきたことを報告された。

続いて、高木史人氏が「口承文芸研究者と民話活動家と語りの実践者」とを發表され、「話し方」という授業を始め、昔話とその語り手・聴き手が、明治以降の学校教育と深く関わってきたことを指摘され、その影響が、語り手の語り口に表れる文学的表現や民主主義的価値観にうかがうことができると考察された。また、高木氏は、昔話研究者・民話活動家・語りの実践者は、それぞれの立場で研究し互いに役立っていくべきだと主張された。

最後に、櫻井美紀氏は「日本と海外、公教育の語りと活動」と題し、口演童話家の活動、「読み聞かせ」運動、市民文化運動としてのストーリーテリング活動といった日本の歴史を振り返り、近年になってそれが「心の教育」として学校教育の中で受け入れられるようになったことを報告された後、アメリカ・カナダではストーリーテリングが自己表現やコミュニケーション能力の教育といった形で学校と関わっていることを紹介され、こうした形での「語りの授業」が、今後、日本の教育にも活かされるべきではないかと提言された。

フロアを交えての質疑応答の時間が短かったことが残念であったが、高木氏が会場に投げかけた、「語り」という言葉が今日多様な意味合いで用いられていることに自覚的になるべきではないか、という意見が印象的であった。
(昔話伝説研究会)

「汝狐狸妖怪なるや、もし亡霊ならば五つ戸を叩つべし」と問えば、「五つ」叩いた。然らば「女ならば六つ打つべく、男なれば七つ打つべし」と問えば、直に、「七つ」叩いたので、更に進んで「その人数だけを叩てよ」と問えば、「三つ」打ち、「怨みを呑むものか」と問えば、音なきに、重ねて「無縁仏のため供養を欲するものならば五十叩くべし」と問えば、相違なく五十叩いたので流石の三教員も戦慄して心臓の鼓動が早鐘を鳴らすよう、呼吸は益々烈しく迫ってくる。斯くてはならじと、胆を据えて最後の問いとして「必ず名僧を迎えて供養せしむべきに付き、今後現れざるに於いては百打つべし」と言えば一つだに誤らず一気呵成に百を打った……。

北海タイムス(大正9年3月18~19日付)に載った「亡霊宿直の教員を脅かす」の一節である。

夕張町登川尋常高等小学校宿直室に夜な夜な怨霊が現れて、柔道の師範で胆力の据わった桑島訓導と他2名を脅かしたというもの。深更1時頃廊下に面した戸を拳で叩く音が聞こえたので、何者か訪ね来たものと思って探索したが何らの形跡もなかった。それから戸を叩くこと5晩に及んだので、3名の宿直教員は亡霊と前記の問答をした。校長は実相寺住職に頼み、3月1日午後4時を期して供養を行ったので、その後この幽霊は現れない。歴史をたどれば、学校敷地は往時炭坑鉄道の敷設の当時、殺伐の気漲って土工は3人惨殺されて死骸を捨てられたところであると、古老の記憶に臆気に存しておるのみ……。

上記の資料を提供してくれた私の兄廣谷衛(元小学校教諭/札幌市/昭和6年生まれ)によると、「記事の中の桑島先生は、後に札幌に入って中学校の体育(主に柔道)教師として勤め、戦後(昭和30年頃?)退職、山鼻に住んでいた」という。

明治23年、北炭室蘭・夕張線の鉄道工事でタコ部屋がはじまり、人権を無視され、酷使された挙げ句野垂れ死にしたタコの遺体は木の根元や石の下に埋められ無縁仏となった。北海道には、このタコ部屋制度が終戦直後まで約60年間つづいた歴史的背景がある。

(北海道)

私のふるさと岩手県岩泉地方は、私にとってもまさに不思議の国である。今から30年ほど前、10人ほどで「岩泉民間伝承研究会」をつくって、1年に1冊ずつ12冊の郷土研究を主にした本を発刊したことがあるが、その表紙に「不思議の国いわいずみ・ふるさとノート」を提唱したら誰ひとり異論がなかったのである。

「不思議の国岩泉」を、私は今でもつい使いたくなくなってしまった。昨年発刊した『座敷わらしを見た人びと』と、『増補新版 河童を見た人びと』の文中にも使っている。不思議で仕様がなかったから使ったのである。

其の1 むかし、山中の夜道を歩くと、男も女も魔よけ装束に身を変え、呪文を唱えてから出発したという。男も女もまず長い髪を振り乱す。女は解き櫛を口にくわえ、男は短刀をくわえた。

さらに女は「口裂け女」に見せるため、両こめかみの髪を三つ組みに編んで櫛に巻きつけて口にくわえる。呪文は次のような言葉だったという。

「この家男(女)は夕暮れに たちいし雲をはるか眺めける。わが手のこぶしは劔かつるぎか。向かうところ敵やなからん」

この伝承は、広い岩泉町の町界にある安家年々、大川釜津田、有芸の奥山の人びとから採集したのであるが、昭和のはじめに実際に魔よけ装束の口裂け女に出遭った工藤真一郎さんは、平成16年になってからお亡くなりになった。ご遺族はこの話を知らなかった。

其の2 岩泉地方は丸餅の文化であった。今のような「木っ端餅」や、「カルタ餅」は、戦後(第2次世界大戦)のならわしとなった。

其の3 盛岡市や花巻市で有名な「わんこそば」は岩泉地方に古くからある「そば振舞」の作法がルーツであろうといい、共著『岩手のそば』に書き残した。

不思議の国をふるさととする私は、まだまだまとめたい聞き書きノートが山積みで、弱音を吐いてられない。中央の先生方のご指導をよろしくねがう次第。

(岩手県)

目下、静岡県伊東市の曾我物語の発祥地で、曾我物語伝説と曾我物語民俗を調査している。その中心は八幡三郎に関わる伝承にしている。ところが、口承伝承ではほとんど聞き出すことが出来ない状態が続いた。曾我物語の内容に則した比定地は整備されているが、それに伴う伝説も世間話も附随しないし、民俗もない。あまりの無風地帯に首をかしげていた。

しつこく食い下がって聞き取りを繰り返していくうちに、話者は少しずつ思い出し、何もなかったのではなく忘れてしまっていたのだとわかってきた。この件は語ってはいけないといわれてきたらしい。

つまり、「八幡三郎は敵役、悪者だ。だから声を上げるな」というわけである。これは我が村、我が家の恥だからと、固く口を閉ざしているうちに、すっかり忘れてしまったのである。しかし、おもしろいことに思い出すと少しずつ糸口がほどこけてきて、今まで活字化されながら独立した言い伝えとしてあったものが、しだいに八幡三郎伝説に引き寄せられていくのである。これがおもしろくて調査がやめられない。どこまで思い出していただけるかはわからないが、しばらく聞き取りを続けてみようと思っている。

ところで、曾我物語の比定地は各地で名乗りを挙げて観光地化されている。こうしたことは曾我に関わらずあることだが、案外きちんと調べられていないことが多い。古典文学大系類を見ても、どこまでフィールド調査をして比定しているのか疑問である。土地の伝承だけを信じて確認調査をせずに比定し、それを長年活字化し、さらに孫引きしてきたと思われる部分が案外多いことに最近気づかされている。

これは、図書館をフィールドとする怠慢さが招く現象で、残念なことに、民俗学を志す者でさえも図書館しかフィールドとできない人々が増えている。無限の可能性と楽しみのある聞き取り調査を、是非実感して欲しいと思う。

(静岡県)

<各地からの報告・4>
日の目を見る「宮島の伝説」

栗原 秀雄

「宮島の伝説」が14年ぶりに日の目を見る。『宮島町史 民俗編』の第11章「口頭伝承」に収められるはずだったが、町の財政難から刊行が中止され、資料保管庫に埋もれたままになっていた。その原稿から「伝説」だけを、このほど宮島町の許諾を得て、『広島民俗』第61号に収載することにしたものである。

広島民俗学会は昨年9月、創立30周年を迎えた。この節目に記念論集を刊行しては、という提案があり理事会で検討したが、単行本を出版するのは過剰な負担を負うことになるとの危惧がだされ、結局、会誌第61号を「創立30周年記念論集」として編集することにした。4月発行予定のこの論集で、小生がまとめた「宮島の伝説」がようやく日の目を見ることになる。

宮島で調査に取りかかったのは1986年だった。立命館大学説話文学研究会有志の協力を得て、1990年まで3回にわたり、延べ11人の調査員が古老を訪ねて歩いた。記録に名を留めた話者は54人、その多くはすでに故人となっている。伝説・世間話・昔話・習俗の4節からなる「口頭伝承」を一章にまとめ、町史編纂室に入稿したのは1990年9月のことだった。

宮島の伝説の代表的なものは「七不思議」である。厳島神社の神馬はすべて白くなる・社殿の屋根の天狗

の足跡・弥山の天狗の松明・天狗の拍子木・御烏喰式の

からす神鴉・みさき・龍燈などがそれだが、この他にも島人が語り伝える「不思議」はまだいくつもある。それらは『藝藩通志』巻十七・安藝國厳島五「祥異」にほぼ由来するもので、おおむね伝説というよりは世間話に分類される話柄だが、「七不思議伝説」という一般的な呼称にしたがい、ここにまとめておいた。そのほか、千豊閣の龍・武田番匠と「鑿の淵」・弘法の投げ筆・宝寿院の縁起・宮島踊りのいわれ・つくね島の墓などの伝承が島人のことばで語られており、めぼしいものには注記を付しておいた。(広島県)

事務局より

□受贈雑誌・図書

『日本民話の会通信』第171号（2004年1月）

※住所変更などがありましたら、事務局までご連絡下さい。

※口承文藝にご関心のある方をぜひご紹介下さい。

☆日本口承文藝学会への入会を希望される方は、入会申込書をご請求下さい。

入会金 1000円、年会費 4000円です。入会申込書の請求は事務局まで。

日本口承文藝学会 事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 古典文学第4研究室（石井正己助教授研究室）

TEL/FAX 042(529)7246 [水・金曜日、在室]

The Society for Folk-Narrative Research of Japan
c/o Assistant Prof. M.Ishii, Tokyo Gakugei University,
4-1-1, Nukuikitacho, Koganei-shi, Tokyo, 〒184-8501, Japan

☆「伝え」編集担当は、米屋陽一・大島建彦・川島秀一・小島美子です。